

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公開番号】特開2009-65693(P2009-65693A)

【公開日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-012

【出願番号】特願2008-269320(P2008-269320)

【国際特許分類】

H 04 W 52/40 (2009.01)

H 04 W 36/18 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 4 4 8

H 04 Q 7/00 3 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月2日(2009.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局と、この移動局とハンドオーバ状態にある複数の基地局からなるセルラシステムであって、

前記基地局の1つは、パケット送信基地局として共用チャネルを用いて移動局へのパケット送信を行い、

前記移動局は、下り個別チャネルで受信する信号の目標SIRを制御することにより、パケット送信基地局のみからの上り個別チャネルの送信電力制御信号の受信品質を制御する手段を有することを特徴とするセルラシステム。

【請求項2】

前記移動局は、さらに前記目標SIRに基づいて前記下り個別チャネルの送信電力を制御する送信電力制御信号を生成し、該送信電力制御信号を前記上り個別チャネルにより前記パケット送信基地局に送信することを特徴とする請求項1記載のセルラシステム。

【請求項3】

複数の基地局とハンドオーバを行う移動局であって、

前記複数の基地局のうちのパケットを送信するパケット送信基地局から共用チャネルを用いてパケットを受信する手段と、下り個別チャネルで受信する信号の目標SIRを制御することにより、パケット送信基地局のみからの上り個別チャネルの送信電力制御信号の受信品質を制御する手段とを有することを特徴とする移動局。

【請求項4】

前記目標SIRに基づいて前記下り個別チャネルの送信電力を制御する送信電力制御信号を生成し、該送信電力制御信号を前記上り個別チャネルにより前記パケット送信基地局に送信する手段を、さらに有することを特徴とする請求項3記載の移動局。

【請求項5】

複数の基地局とハンドオーバを行う移動局における通信制御方法であって、

前記複数の基地局のうちのパケットを送信するパケット送信基地局から共用チャネルを用いてパケットを受信するステップと、下り個別チャネルで受信する信号の目標SIRを制御することにより、パケット送信基地局のみからの上り個別チャネルの送信電力制御信

号の受信品質を制御するステップとを有することを特徴とする通信制御方法。

【請求項 6】

前記目標 SIR に基づいて前記下り個別チャネルの送信電力を制御する送信電力制御信号を生成し、該送信電力制御信号を前記上り個別チャネルにより前記パケット送信基地局に送信するステップを、さらに有することを特徴とする請求項 5 記載の通信制御方法。

【請求項 7】

移動局と、この移動局とハンドオーバ状態にある複数の基地局からなるセルラシステムであって、

前記基地局の 1 つは、パケット送信基地局として共用チャネルを用いて前記移動局へのパケット送信を行い、

前記移動局は、下り個別チャネルで受信する信号の目標 SIR を制御することにより、パケット送信基地局のみからの前記下り個別チャネルに含まれる送信電力制御信号の受信品質を制御する手段を有することを特徴とするセルラシステム。

【請求項 8】

前記移動局は、さらに前記目標 SIR に基づいて前記下り個別チャネルの送信電力を制御する送信電力制御信号を生成し、該送信電力制御信号を前記上り個別チャネルにより前記パケット送信基地局に送信することを特徴とする請求項 7 記載のセルラシステム。

【請求項 9】

複数の基地局とハンドオーバを行う移動局であって、

前記複数の基地局のうちのパケットを送信するパケット送信基地局から共用チャネルを用いてパケットを受信する手段と、

下り個別チャネルで受信する信号の目標 SIR を制御することにより、パケット送信基地局のみからの前記下り個別チャネルに含まれる送信電力制御信号の受信品質を制御する手段とを有することを特徴とする移動局。

【請求項 10】

前記目標 SIR に基づいて前記下り個別チャネルの送信電力を制御する送信電力制御信号を生成し、該送信電力制御信号を上り個別チャネルにより前記パケット送信基地局に送信する手段を、さらに有することを特徴とする請求項 9 記載の移動局。

【請求項 11】

複数の基地局とハンドオーバを行う移動局における通信制御方法であって、

前記複数の基地局のうちのパケットを送信するパケット送信基地局から共用チャネルを用いてパケットを受信するステップと、

下り個別チャネルで受信する信号の目標 SIR を制御することにより、パケット送信基地局のみからの下り個別チャネルに含まれる送信電力制御信号の受信品質を制御するステップとを有することを特徴とする通信制御方法。

【請求項 12】

前記目標 SIR に基づいて前記下り個別チャネルの送信電力を制御する送信電力制御信号を生成し、該送信電力制御信号を上り個別チャネルにより前記パケット送信基地局に送信するステップを、さらに有することを特徴とする請求項 11 記載の通信制御方法。

【請求項 13】

前記移動局とハンドオーバ状態にある前記複数の基地局は、前記移動局と上り個別チャネル及び下り個別チャネルを設定することを特徴とする請求項 1, 2, 7, 8 いずれか記載のセルラシステム。

【請求項 14】

前記複数の基地局と上り個別チャネル及び下り個別チャネルを設定することを特徴とする請求項 3, 4, 9, 10 いずれか記載の移動局。

【請求項 15】

前記移動局とハンドオーバ状態にある前記複数の基地局は、前記移動局と上り個別チャネル及び下り個別チャネルを設定することを特徴とする請求項 5, 6, 11, 12 いずれか記載の通信制御方法。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【発明の名称】セルラシステム、通信制御方法及びそれに用いる移動局

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0001】**

本発明はセルラシステム、通信制御方法及びそれに用いる移動局に関し、特に高速下りパケット伝送(HSDPA: High-Speed Downlink Packet Access)方式のセルラシステム、通信制御方法及びそれに用いる移動局に関するものである。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0028】**

本発明の目的は、上記の従来の種々の問題点を解決しつつ移動局から基地局へ送信されるパケット受領確認通知のためのACK/NACK信号を、基地局において高品質で受信することが可能なセルラシステム、通信制御方法及びそれに用いる移動局を提供することである。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0029】**

本発明によるセルラシステムは、

移動局と、この移動局とハンドオーバ状態にある複数の基地局からなるセルラシステムであって、

前記基地局の1つは、パケット送信基地局として共用チャネルを用いて移動局へのパケット送信を行い、

前記移動局は、下り個別チャネルで受信する信号の目標SIRを制御することにより、パケット送信基地局のみからの上り個別チャネルの送信電力制御信号の受信品質を制御する手段を有することを特徴とする。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0030】**

本発明による移動局は、

複数の基地局とハンドオーバを行う移動局であって、

前記複数の基地局のうちのパケットを送信するパケット送信基地局から共用チャネルを用いてパケットを受信する手段と、下り個別チャネルで受信する信号の目標SIRを制御

することにより、パケット送信基地局のみからの上り個別チャネルの送信電力制御信号の受信品質を制御する手段とを有することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明による通信制御方法は、

複数の基地局とハンドオーバを行う移動局における通信制御方法であって、  
前記複数の基地局のうちのパケットを送信するパケット送信基地局から共用チャネルを用いてパケットを受信するステップと、下り個別チャネルで受信する信号の目標SIRを制御することにより、パケット送信基地局のみからの上り個別チャネルの送信電力制御信号の受信品質を制御する手段とを有することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

本発明による他のセルラシステムは、

移動局と、この移動局とハンドオーバ状態にある複数の基地局からなるセルラシステムであって、

前記基地局の1つは、パケット送信基地局として共用チャネルを用いて前記移動局へのパケット送信を行い、

前記移動局は、下り個別チャネルで受信する信号の目標SIRを制御することにより、パケット送信基地局のみからの前記下り個別チャネルに含まれる送信電力制御信号の受信品質を制御する手段とを有することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

本発明による他の移動局は、

複数の基地局とハンドオーバを行う移動局であって、

前記複数の基地局のうちのパケットを送信するパケット送信基地局から共用チャネルを用いてパケットを受信する手段と、

下り個別チャネルで受信する信号の目標SIRを制御することにより、パケット送信基地局のみからの前記下り個別チャネルに含まれる送信電力制御信号の受信品質を制御する手段とを有することを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

本発明による他の通信制御方法は、

複数の基地局とハンドオーバを行う移動局における通信制御方法であって、

前記複数の基地局のうちのパケットを送信するパケット送信基地局から共用チャネルを

用いてパケットを受信するステップと、

前記下り個別チャネルで受信する信号の目標SIRを制御することにより、パケット送信基地局のみからの下り個別チャネルに含まれる送信電力制御信号の受信品質を制御する  
ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】